

＝尼崎市職員労働組合との交渉状況＝

論 矣

令和4年度第4号
通算第592号
令和4年12月9日

尼崎市総務局
人事管理部給与課

—令和5年度向けの合理化について—

◎日時・場所

令和4年9月29日（木）午後3時30分～午後5時（中央北生涯学習プラザ 学習室B・C）

◎今回の交渉の主な目的

従前、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、今年度においても令和5年度実施に向けての事務事業の見直し等について提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ）令和5年度向けの合理化について

[別紙](#)

◎具体的な交渉内容

1 令和5年度向けの合理化について

協議の要旨

当局から、令和5年度向けの合理化提案項目の具体的内容について説明した後、協議を行った。

提案項目は、次のとおり。

- 1 開明庁舎維持管理業務の見直し（経済環境局）
- 2 学校給食調理業務の見直し（教育委員会事務局）

組合の主張	当局の回答
開明庁舎維持管理業務の見直しについて この見直しに係る効果額は。	約104万円を見込んでいる。

<p>施設維持管理業務を委託するとのことであるが、電気設備等の点検業務等も委託するということか。</p>	<p>電気設備等の点検業務等は既に委託しており、今回委託を提案しているのは、主に施設の開・施錠管理や設備点検に係る調整等である。</p>
<p>現在この業務を担っている再任用短時間勤務職員は、別の部署へ異動となるのか。</p>	<p>今年度末で再任用期間を満了する予定である。</p>
<p>このポストは技術職ポストと認識しているが、事務職ではこの業務を担うことができないのか。</p>	<p>事務職であっても、この業務を担うことができると考えている。</p>
<p>現在、来年度向けの再任用の就労希望調査を実施していると聞いているが、今回のポストへの就労を希望する者がいるのではないか。</p>	<p>現在もなお調査実施中であり、詳細までは把握していない。</p>
<p>再任用の就労希望調査に関連して、同調査では短時間勤務ポストがどこにあるのか全く示されていない。十分な情報がない中で職員に希望だけを聞くというのは、おかしな話である。雇用と年金の接続の関係で、近年はフルタイム勤務の希望者が増えているとはいえ、今でもなお短時間勤務の希望者もいるのであるから、調査時点の内容で差し支えないので、短時間勤務ポストの一覧を提供していただきたい。</p>	<p>示し方に工夫は必要だが、検討する。</p>
<p>開明庁舎は、投票所としても利用される。委託することで、選挙事務などの公務で使う場合に柔軟な対応ができなくなるのではないか。</p>	<p>選挙などの公の目的で利用する場合については、これまでと同様に柔軟に対応すると原局から聞いている。</p>
<p>詳細については、支部で議論するということでよいか。</p>	<p>差し支えない。</p>
<p>学校給食調理業務の見直しについて</p> <p>この見直しに係る効果額は。</p>	<p>人件費と委託料の概算との比較により、おおむね 410 万円程度を効果額として見込んでいる。</p>
<p>学校給食調理業務の委託については、従前から職員の退職動向等を踏まえたものとしているところであるが、今回も同様ということによいか。</p>	<p>そのとおりである。</p>

<p>あまよう特別支援学校については、過去に一度候補に挙げながらも、組合からの意見を受けて撤回したという経緯がある。それにもかかわらず、今回、あまよう特別支援学校を選定した理由は。</p>	<p>今後、他の小学校においても、医療的ケアを必要とする児童への給食提供が進むなど、特別職の提供が必要になることが想定されることを踏まえ、他の直営校においても特別食の提供が必要となった場合の体制確立を図っていくためである。</p>
<p>あまよう特別支援学校以外の学校であっても、直営校の調理師であれば、特別食の提供ノウハウを備えていると思われる。むしろ問題とすべきは、栄養士と調理師の考え方の違いにより現場で混乱が生じることであり、業務を円滑に進めるためにも、マニュアルの作成が必要であると考える。</p>	<p>いずれの業務においてもマニュアルの作成は重要であり、組合の意見は原局に伝えておく。</p>
<p>今回のあまよう特別支援学校もそうであるが、設備が整った学校ばかり委託するのはなぜか。調理師の安全確保の観点から、まずは1校や2校からでもよいので、早急に空調を整備していただきたい。</p>	<p>予算に限りがある中、給食室の空調整備は進んでいないとはいえ、原局も夏季に厳しい環境に置かれていることは認識しており、できる限りの措置として、スポットクーラーの設置やアイスベストの購入といった対応をしてきたと聞いている。今回いただいた意見については、原局に伝えておく。</p>
<p>労働安全衛生法上も、作業場所の温度管理は事業主の責務のはずである。空調整備については国から補助金が交付されるとも聞いており、早急に予算を確保し、対応していただきたい。</p>	<p>国からの補助金の件を含め、組合の意見は原局に伝えておく。</p>
<p>諾否期限はいつか。</p>	<p>明確には示さないが、予算編成の関係があるので、なるべく早期に諾否をいただきたい。</p>
<p>その他 公営企業局では合理化提案はないのか。</p>	<p>園田配水場運転監視操作業務の委託を予定していると聞いている。</p>
<p>その提案後も、公営企業局の技能労務職員は残るのか。</p>	<p>確認しておく。</p>

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

2 その他

組合の主張	当局の回答
<p>併任発令について</p> <p>国保年金課では欠員が生じているにもかかわらず、十分な説明もなく、選挙管理委員会事務局への併任辞令が発令された。もっと丁寧に説明すべきではないのか。</p>	<p>選挙業務については短期間に集中して対応することが求められる中、選挙管理委員会事務局において育児休業の取得者が出ることになったため、今回の併任発令によって対応することになったものである。どの所属から併任させるかについては、業務の繁閑等を総合的に考慮して、最終的には局が判断するが、所属への説明が十分ではなかったと感じたことについては、申し訳ないと思う。</p>
<p>11月の市長選挙の後には、県議会議員選挙も予定されているが、その時も併任発令により対応するのか。</p>	<p>その予定である。</p>
<p>10月1日付けの前倒し採用について</p> <p>10月1日付けの新規採用の内示情報を確認したが、11人の採用では欠員を補充できていない。今後の予定はあるのか。</p>	<p>前倒し採用全体では、当初確保しようとしていた人数を採用できるというのが現時点の見込みであり、10月1日付けの採用に間に合わなかった者についても、準備が整い次第、順次採用していく予定である。</p>
<p>今回の前倒し採用による欠員補充は、採用計画に影響を及ぼすのか。</p>	<p>単年度で見れば影響はあるかもしれないが、中期的な影響はない。</p>
<p>リフレッシュ休暇に係る通知について</p> <p>今年度のリフレッシュ休暇取得に係る通知が掲示板に掲載されていたが、そこでは同休暇取得への新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたおり、延長期間を今年度限りとするとの記載があった。依然として欠員もあり、取得しづらい状況に変わりはない中で、このような表現は職員感情を逆撫でするものである。通知を取り下げることはできないか。</p>	<p>今年度の超過勤務時間や休暇取得日数の状況を踏まえて記載したものであるが、文章の表現に配慮は足りなかったと思うため、掲示板に掲載している表現については修正させていただく。</p>

<p>技能労務職場の在り方について</p> <p>様々な部門でアウトソーシングが進行しているが、委託した業務においては細かい配慮が届いていない印象があり、実際に現場でも苦情が増えている。やはり現場力というのは大事であると実感したところであり、すぐにとまでは言わないが、技能労務職場の方向性を示していただきたい。</p>	<p>平成 27 年のアウトソーシングの方針から時間が経過し、状況が変化しているのは事実であり、課題も認識している。今後、色々な場を活用して、協議していきたいと考えている。</p>
<p>被服について</p> <p>昨今の夏場の厳しい暑さを踏まえ、空調服の導入を検討していただきたい。</p>	<p>空調服は安価なものではないことから、他の自治体の導入実績等を踏まえ、検討していきたいと考えている。</p>
<p>作業服の仕様見直しも含め、被服検討委員会で協議できないか。同委員会は、定期的を開催するものではなかったか。</p>	<p>被服検討委員会は必要に応じて開催するものであり、定期的を開催するものではない。</p>

以 上
(給与課)

令和5年度向けの合理化について（メモ）

R4.9.29

1 開明庁舎維持管理業務の見直し（経済環境局）

(1) 目的

尼崎市開明庁舎の地域における観光、交流の拠点施設として効果的・効率的な管理運営を図る。

(2) 実施内容

開明庁舎の施設維持管理業務（施設の施錠及び設備点検に係る調整等）及び施設内管理調整業務（庁舎使用に係る連絡調整等）について業務委託を行う。

(3) 実施時期

令和5年4月1日

(4) 人員

短時間勤務職員 ▲1人

2 学校給食調理業務の見直し（教育委員会事務局）

(1) 目的

学校給食調理業務の効率化を図る。

(2) 実施内容

あまよう特別支援学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

令和5年4月1日

(4) 人員

正規職員 ▲2人

以上
(給与課)